火災事故防止のために分別の徹底をお願いします





近年、中身が入ったスプレー缶、カセットボンベ、使い捨てライターやリチウ ムイオン電池をはじめとした充電式電池が原因とみられるごみ収集車などの 火災が多発しています。不燃ごみ収集車では、令和2年度に5件、令和3年度 に3件、令和4年度に6件の火災が発生しました(令和5年11月現在)。

ごみ収集車の火災は、車両の損害や収集時間の遅延だけでなく、周囲の皆 様や作業員の命にかかわる重大な事故につながる可能性があります。 次の案内のとおり、正しい分別方法での排出をお願いします。



市ウェブサイト 火災事故防止のために 分別の徹底を

▶充電式電池の分別方法









ボックスに投入してください。 回収ボックスは平塚市役所ほか、市内 の家電量販店等に設置しております。 最新の設置場所は上記市ウェブサイト 「火災事故防止のために分別の徹底 を」をご確認ください。

端子部分をテープ等で絶縁の上、回収

▶スプレー缶・卓上ガスボンベの分別方法



使い切ったスプレー缶、 卓上ガスボンベ



資源再生物(空き缶類)

使い切っていただき、資源再生物 (空き缶類) にお出しください。



使い切れないスプレー缶、 卓上ガスボンベ



収集業務課へお持込み (平塚市浅間町12-1平塚市役所別館2階)

未使用や使い切れないものは、 収集業務課へお持込みください。

▶ライター・乾電池・コイン型電池(形式記号 C R または B R)の分別方法







コイン型電池 (形式記号 C R または B R) ※腕時計などに 使用されています。



有害ごみとして 乾電池ボックスに入れてください。 (不燃ごみと同日収集)

▶ボタン型電池(形式記号SR、LRまたはPR)の分別方法



ボタン型電池 (形式記号SR、LRまたはPR) ※補聴器などに 使用されています。



端子部分をテープ等で絶縁の上、 回収缶に投入してください。 回収缶は、市内の家電量販店等に設 置しております。

最新の設置場所は P 1 の市ウェブ サイト「火災事故防止のために分別 の徹底を」をご確認ください。

資源再生物(古紙類)の適正排出をお願いします

近年、可燃ごみの中に、段ボール、紙パック、包装紙、紙箱等の資源再生物(古紙類)の混入が増加傾向にあります。 特に古紙類のうち、包装紙、紙箱等の「その他の紙類(名刺以上の大きさ)」が多い状況です。

資源再生物は、いずれも貴重な資源としてリサイクルされます。皆様におかれましては、改めて適正な分別・排出について、ご協力をお願いします。



その他の紙(名刺以上の大きさ)



紙袋などに入れて



お問い合わせ

平塚市 環境部 収集業務課 収集・分別推進担当

所 在:平塚市浅間町 12-1 平塚市役所別館 2 階

電 話:0463-21-8796(直通)

F A X: 0463-36-2352

メール: shigen-j@city.hiratsuka.kanagawa.jp



市ウェブサイト 資源とごみの 出し方など

ごみ分別アプリ「さんあ~る」







お住まいの地域の収集日や分別 方法を調べることができるアプ リです。